

## 職場の健康保険に加入した場合は、国保の資格喪失（脱退）の届出が必要です。

国民健康保険は、職場の健康保険に加入しても、自動的に資格喪失（脱退）にはなりません。（職場は、市へ届出を行いません。）職場の健康保険に加入した場合は、国保年金課又は各支所・出張所の窓口で資格喪失（脱退）の届出をしてください。

※窓口に来られない場合、郵送で届出をすることができます。市ホームページより届出様式を印刷し、『国保の保険証（国保をやめる方全員分）』・『職場の健康保険証（国保をやめる方全員分）のコピー』・『世帯主の本人確認ができるもの（運転免許証等）のコピー』・『世帯主のマイナンバーが分かるもののコピー』を添付して郵送してください。※届出様式のダウンロードが困難な場合は、国保を脱退する旨のメモ書き等でも構いません。

郵送先：〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 東広島市国保年金課国保係 宛

市ホームページは右の二次元バーコードからアクセスしてください。 →→→→→→→→→→→→→→→→

※マイナンバーカードをお持ちの場合は、電子申請でも手続きできます。詳しくは裏面をご確認ください。



### 国保の手続きに必要なもの一覧

次の手続きには、それぞれ記載する書類のほか、以下の書類が必要です。

①手続きに来られる方の本人確認できるもの（**運転免許証、パスポート等**） ②世帯主の個人番号が確認できるもの（**マイナンバーカード等**）  
加入者本人または同世帯のご家族以外の方が手続きに来られる場合は、**委任状**が必要です。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に入る	東広島市に転入（入国）または出生	市民課での転入手続後に国保の加入手続きをしてください。
	他の健康保険をやめた	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険資格喪失証明書（職場等から発行されます。）または<b>離職票</b>（離職者本人のみが加入する場合）</li> <li>※以上のものが無い場合は、直前に勤務していた職場（健康保険の適用あり）の名称と電話番号をお伝えください。職場に健康保険の資格喪失日等を電話確認しますが、職場によっては確認できない場合があります。</li> </ul>
	任意継続をやめた	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意継続の期間満了の場合</li> <li>任意継続の<b>保険証</b>（国保に切り替える方全員のもの）または健康保険資格喪失証明書</li> <li>任意継続を途中でやめる場合</li> <li>任意継続の<b>保険証</b>（国保に切り替える方全員分）および<b>任意継続の保険料納付書</b>（未払いのもので前納でないもの）、または<b>資格喪失通知書</b></li> </ul>
	生活保護の廃止（停止を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護決定通知書</li> </ul>
国保をやめる	東広島市から転出（出国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保の<b>保険証</b> 市民課での転出（出国）手続後に国保の脱退手続きをしてください。</li> </ul>
	他の健康保険に加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保の<b>保険証</b>（国保をやめる方全員分）</li> <li>職場の健康保険の<b>保険証</b>（国保をやめる方全員分）</li> <li>◎電子申請の場合：上記書類に加えて申請者の<b>マイナンバーカード</b>が必要です。</li> <li>◎郵送の場合：『市HP掲載の届出様式（※）』・『国保の<b>保険証</b>（国保をやめる方全員分）』・『職場の健康保険証（国保をやめる方全員分）のコピー』・『世帯主の本人確認ができるもの（運転免許証等）のコピー』・『世帯主のマイナンバーが分かるもののコピー』を郵送してください。</li> <li>※届出様式のダウンロードが困難な場合は、国保を脱退する旨のメモ書き等でも構いません。</li> </ul>
	生活保護を受け始めた（停止解除を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保の<b>保険証</b></li> <li>保護決定通知書</li> </ul>
	死亡した（葬祭費の申請）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保の<b>保険証</b>（世帯主が亡くなられた場合は、<b>同世帯の家族全員の国保の保険証</b>）</li> <li>『埋火葬許可証』（火葬確認日時および確認者の氏名・捺印があるもの）、『会葬御礼はがき』または『葬儀費用支払証明書（亡くなられた方の氏名の記載があるもの）』</li> <li>葬祭費の振込先口座の分かるもの</li> </ul>

・保険証をその場で受け取られたい方は、手続きに来られる方の本人確認できるもの（**運転免許証、パスポート等**）をご持参ください。（※本人確認できない場合は、保険証を郵送します。）

・国民健康保険税の納付を口座振替にしたい方は、**金融機関（東広島市内に支店のある金融機関に限る。）の口座番号等が分かるものと金融機関に届出している印鑑**をお持ちください。

★**ペイジー口座振替受付サービスで簡単に登録できます** 対象金融機関：**広島銀行、もみじ銀行、ゆうちょ銀行・郵便局、ひろしま農業協同組合** キャッシュカードとご本人確認できるものをお持ちください。

勤務先から保険証をもらったたら...

切り替えの手続きはネットでもOK!

国民健康保険に加入している方が自分や家族の勤務先の健康保険に入ったら、必ず国民健康保険の脱退手続きをしてください!

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンから電子申請もできます!



・マイナンバーカード

(署名用電子証明書<公的個人認証サービス>を搭載したもの)

・勤務先からもらった保険証

(国保をやめる方全員分)

・ICカードリーダー ※パソコンから申請する場合のみ

※ご利用の機器の機種やバージョンによっては電子申請がご利用いただけない場合もあります。

申請の手順

東広島電子申請サービスにアクセスして  
利用者登録  
&  
電子署名アプリをインストール!



新しい保険証の写真を撮ってアップロード!



社会保険証  
記号 123 番号 456  
東広島 太郎

必要な項目を入力!

東広島市 電子申請システム

申請書ダウンロード

手続き申込

国民健康保険証の番号

国民健康保険証の番号を半角数字で入力してください。  
番号は保険証の右上に数字8ケタで記載されています。  
紛失等により番号がわからない方は入力不要です。

世帯主の情報

マイナンバーカードを  
読み込んで  
申請完了!



詳しくはホームページで!



東広島市 国民健康保険 電子申請

検索

お問い合わせ:東広島市 国保年金課 国保係  
TEL:082-420-0933  
FAX:082-422-0334